



浜口虎太郎

賀露が生んだ水産界の長老

毎年11月初めは「松葉ガニ」の解禁の時期です。

この時期になると、賀露の港はカニを水揚げする漁師や行商人らでおおいに賑わいます。この日から3月までカニ漁の季節に入り、家庭の食卓にも松葉ガニや親ガニ（雌のズワイガニ）が並びます。まさに鳥取の冬の風物詩です。

かつて、カニは1年中捕獲が認められていました。

しかし、その中には産卵期を控えた親ガニも含まれていたため、乱獲が進むにつれて漁獲高は年々減少していきました。



浜口虎太郎 (1889~1959)

こうした現状を目の当たりにし、全国に先駆けてカニの禁漁期を定め、松葉ガニを守った人物がいました。その人こそ、浜口虎太郎（はまぐち とらたろう）です。

賀露が生んだ水産界の長老、浜口虎太郎についてご紹介します。

山陰における近代漁業の先駆者

明治22年12月16日、虎太郎は浜口石太郎と妻ふさの子として生まれました。

幼少期より漁師であった父の手伝いをし、賀露の海とともに育ちました。

若い頃から研究熱心であった虎太郎は、叔父とともに魚問屋を経営する一方、底曳き網漁の改良に取り組みました。そして、北海道や北陸などの先進地を訪ね歩いて新たな技術の導入に努め、大正3~5年頃に山陰で初めて底引き網漁の機械化に成功し、機船底曳き網漁の先駆者となりました。

そして、遠く沿海州や朝鮮半島北部まで出かけては漁場の開拓に努め、さらに大正の終わり頃に山陰の沖合一帯でホタテ貝（イタヤガイ）が大量発生すると、その乾燥加工の方法を研究して事業化し、関西方面へ販路を開拓しました。



大正初期の底曳船 左から4人目が浜口虎太郎

松葉ガニの休漁期をつくる

虎太郎が賀露漁業協同組合長に就任した昭和23年頃、漁法や漁具の進歩とともに、カニは多量に捕獲されるようになり、年々漁獲高が減っていました。

近い将来カニが枯渇することを心配した虎太郎は、松葉ガニの繁殖時期や生態などを独自に調査・研究し、産卵・繁殖期である2月中旬から10月下旬の間、カニを禁漁にすることを地元の漁師たちに提案しました。

しかし、当時はカニ漁の収入が年間収入の8割を占めていたこともあり、漁師たちの賛同を得ることは簡単ではありませんでした。

虎太郎は、松葉ガニを守るために、国や県の研究所へ何度も足を運ぶ一方、反対する漁師たちとも根気強く話し合いを続けました。漁師たちと夜を徹して話しあったこともあります。

このような粘り強い虎太郎の働きかけの結果、当初反対していた漁師たちも徐々に虎太郎の意見に耳を傾けるようになりました。

虎太郎の思いは、鳥取県だけでなく、兵庫・福井・京都・島根といった周辺の各府県にも広がっていきました。そして、ついに松葉ガニ漁の漁期を11月から3月までとし、その他は禁漁期とすることが定められたのです。



戦前の賀露漁業協同組合

地域振興と県政・市政への貢献

虎太郎の温厚で謙虚な人柄と責任感の強さは多くの人々を惹きつけました。

カニの禁漁期が決まった後も、虎太郎は口ぐせのように「魚は獲ることより、増やすことを考えなければならない」と言って、自分の家に若い漁師たちを集めては、水産業に関する知識を教えていました。

人望のあつかった虎太郎は、昭和14年(1939)に地元の人々に推されて鳥取市議会議員に初当選します。その後、県議会議員となり、賀露港の修築など地元の発展において貢献しました。昭和25年(1950)には県議会議長を務めています。



前列左が浜口虎太郎

こうした業績が認められ、虎太郎は昭和31年（1956）に藍綬褒章を受章しました。授章式のために上京した際、鳥取駅で盛大に出迎えようとしていた地元の人々に対し、「恥ずかしゅうて」と帰鳥の日取りを伝えず、こっそり帰ってきたというエピソードが伝わっています。

こうして、海洋資源の保護や近代漁業の発展に力を尽くし、地元の振興だけでなく県政・市政にも多大な業績を残した虎太郎は、昭和34年（1959）7月2日、多くの人々に惜しまれながら、70歳で永眠しました。

現在、賀露の港の見える公園には虎太郎の顕彰碑が建てられており、その功績をいつまでもたたえています。



賀露の港公園に立つ浜口虎太郎の顕彰碑
昭和36年6月 賀露漁業協同組合